

## 湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科の養成する人材像と3つのポリシー

	博士前期課程	博士後期課程
人材像	<p>以下のような人材を養成する</p> <p>看護学における研究過程の遂行、リサーチエビデンスの教育・実践への活用、人間の生涯及び地域に対する看護の課題解決のために多職種・地域との連携ができる人</p>	<p>以下のような人材を養成する</p> <p>看護学における幅広い視野と深い学識を基盤に自立して研究できる能力を備え、人間の生涯及び地域に対する看護の質の改善・向上のために教育・研究を通して発信できる人</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>以下のような能力を培い、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に「修士（看護学）」の学位を授与する</p> <p>I. 看護学の研究を遂行する基本的能力を有している II. 研究論文をクリティークし、エビデンスを現場に還元する能力を修得している III. 看護教育の役割・機能に関する理論的基盤を修得している IV. 看護学の教育・研究・実践において、倫理的課題に対応する能力や多職種・地域と連携する能力を有している</p>	<p>以下のような能力を培い、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に「博士（看護学）」の学位を授与する</p> <p>I. 広い視野と深い学識を基盤に、看護学の発展に向けた研究課題を見出し、自立して研究できる能力を修得している II. 看護実践の向上に貢献する研究成果を公表し社会に還元する能力を修得している III. 看護研究者として、学際的な協働・連携を推進できる能力を修得している</p>
カリキュラム・ポリシー	<p>教育課程は「共通科目」と「専門科目」で編成し、専門科目に「生涯発達看護学分野」と「広域看護学分野」の2つを置く。教育・学習方法は、講義及び演習を中心とする。学修成果は、授業科目では到達目標と評価基準をシラバスに明示し総合的に評価し、研究では主査1名と副査2名の審査委員による修士学位論文審査・最終試験により評価する</p> <p>I. 「共通科目」は看護学の教育・研究・実践の基盤となる関連諸科学及び多職種・地域との連携について学修するための科目を配置する II. 「専門科目」は各看護学領域の特性を踏まえた最新の知見や知識を統合し看護実践への洞察を深め、研究・教育能力を修得するための科目を配置する III. 研究指導を受け修士論文を作成するとともに継続的に取り組むことができる研究課題を見出すための科目を配置する</p>	<p>教育課程は「共通科目」と「専門科目」で編成し、専門科目に「生涯発達看護学分野」と「広域看護学分野」の2つを置く。教育・学習方法は、講義及び演習を中心とする。学修成果は、授業科目では到達目標と評価基準をシラバスに明示し総合的に評価し、研究では主査1名と副査2名の審査委員による博士学位論文審査・最終試験により評価する</p> <p>I. 「共通科目」は自立して研究できるようになるための研究方法や英語論文の執筆の能力、研究能力の育成に必要な理論構築に資する科目を配置する II. 「専門科目」は国内外の学術誌や各看護学領域の実践に関する教育・研究を通じて看護学の発展に貢献できる能力を修得するための科目を配置する III. 研究指導を受け学術的意義のある研究課題を見出し、自立的・計画的・持続的に博士論文を作成する科目を配置する</p>
アドミッション・ポリシー	<p>I. 看護実践の場で生じる事象や課題を科学的に解明する意欲のある人 II. 各看護専門領域の知識、論理的思考力、英語論文の読解力を有する人 III. 看護学の教育・研究・実践に貢献することを志す人</p>	<p>I. 看護学の教育・研究に深い関心を持ち探求・研鑽し続ける意欲のある人 II. 研究を遂行する力として論理的思考、表現力、英語論文の批判的読解力を有する人</p>

教育課程と3ポリシーの関係: 博士前期課程

養成する人材像: 看護学における研究過程の遂行、リサーチエビデンスの教育・実践への活用、人間の生涯及び地域に対する看護の課題解決のために多職種・地域との連携ができる人

アドミッション・ポリシー (AP:入学者受け入れ方針) 以下のような要件を備えた学生を求める	カリキュラム・ポリシー (CP:教育課程編成・実施の方針) 教育課程は「共通科目」と「専門科目」で構成し、専門科目に「生涯発達看護学分野」と「広域看護学分野」の2つを置く。 教育・学習方法は、講義及び演習を中心とする。 学修成果は、到達目標と評価基準をシラバスに明記し総合的に評価し、研究では主査1名と副査2名の審査委員による修士学位論文審査・最終試験により評価する				ディプロマ・ポリシー (DP:学位授与方針) 以下のような能力を培い、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に「修士(看護学)」の学位を授与する			
CP		科目区分	授業科目【単位数】	配当年次 必修/選択	DP I 看護学の研究を遂行する基本的能力を有している	DP II 研究論文をクリティークし、エビデンスを現場に還元する能力を修得している	DP III 看護教育の役割・機能に関する理論的基盤を修得している	DP IV 看護学の教育・研究・実践において、倫理的課題に対応する能力や多職種・地域と連携する能力を有している
<p>AP I 看護実践の場で生じる事象や課題を科学的に説明する意欲のある人</p>	<p>CP I 「共通科目」は看護学の教育・研究・実践の基盤となる関連諸科学及び多職種・地域との連携について学修するための科目を配置する</p>	I	共通科目	看護学の実践と研究 特講 I [2]	1前必修	◎	○	○
				看護学研究方法論 I (総論) [2]	1前必修	◎	○	○
				看護倫理 [2]	1後必修	○	○	◎
				臨床哲学 [2]	1後必修	○	○	◎
				看護教育論 [1]	1前必修	◎	○	○
				地域生活看護論 I [2]	1後必修	○	◎	○
				看護学研究方法論 II (統計解析) [2]	1後必修	◎	○	○
				チーム医療論 [2]	1通選択	○	○	◎
				医療教育論 [1]	1前選択	◎	○	○
				看護管理 [1]	1後選択	○	○	◎
<p>AP II 各看護専門領域の知識、論理的思考力、英語論文の読解力を有する人</p>	<p>CP II 「専門科目」は各看護学領域の特性を踏まえた最新の知見や知識を統合し看護実践への洞察を深め、研究・教育能力を修得するための科目を配置する</p>	II	生涯発達看護学分野科目 小児看護学 成人看護学 老年看護学 在宅看護学 公衆衛生看護学 特別研究	リプロダクティブヘルス看護学特論M [2]	1前選択	◎	○	○
				リプロダクティブヘルス看護学演習 I [2]	1後選択	◎	○	○
				リプロダクティブヘルス看護学演習 II [2]	2前選択	◎	○	○
				小児看護学特論M [2]	1前選択	◎	○	○
				小児看護学演習 I [2]	1後選択	○	◎	○
				小児看護学演習 II [2]	2前選択	○	○	◎
				成人看護学特論M [2]	1前選択	◎	○	○
				成人看護学演習 I [2]	1後選択	○	○	◎
				成人看護学演習 II [2]	2前選択	◎	○	○
				老年看護学特論M [2]	1前選択	◎	○	○
<p>AP III 看護学の教育・研究・実践に貢献することを志す人</p>	<p>CP III 研究指導を受け修士論文を作成するとともに継続的に取り組むことができる研究課題を見出すための科目を配置する</p>	III	特別研究	在宅看護学特論M [2]	1前選択	○	○	◎
				在宅看護学演習 I [2]	1後選択	○	◎	○
				在宅看護学演習 II [2]	2前選択	◎	○	○
				公衆衛生看護学特論M [2]	1前選択	◎	○	○
				公衆衛生看護学演習 I [2]	1後選択	○	◎	○
				公衆衛生看護学演習 II [2]	2前選択	○	◎	○
				看護学特別研究M [8]	1~2通必修	◎	○	○

→ は強い関連を示す

→ は関連を示す

◎は強い関連を示す ○は関連を示す

< 修了要件及び履修方法 >

所定の授業科目を30単位(共通科目から必修13単位を含み16単位、専門科目14単位)以上修得しなければならない。

専門科目は6領域の中から1領域の特論2単位、演習4単位以上を修得し、かつ、当該領域における看護学特別研究M8単位以上を修得し、修士の学位論文についての審査及び最終試験に合格しなければならない。

## 大学院教員の退職と補充計画

## 博士前期課程

年次 和：西暦	設置年	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	合計
	令4:2022	令5:2023	令6:2024	令7:2025	令8:2026	令9:2027	令10:2028	
平均年齢	64.14	65.14	66.14	60.86	<b>58.57</b>	<b>57.57</b>	<b>58.57</b>	
在職者数	14	14	14	10	9	8	6	
退職者数	0	0	0	4	5	6	8	
補充者数	0	0	0	4	5	6	8	
総合計教員数	14	14	14	14	14	14	14	

## 博士後期課程

年次 和：西暦	設置年	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	合計
	令4:2022	令5:2023	令6:2024	令7:2025	令8:2026	令9:2027	令10:2028	
平均年齢	64.42	65.42	66.42	60.92	<b>58.08</b>	<b>57.83</b>	<b>58.83</b>	
在職者数	12	12	12	9	8	7	5	
退職者数	0	0	0	3	4	5	7	
補充者数	0	0	0	3	4	5	7	
総合計教員数	12	12	12	12	12	12	12	

## 湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科委員会規程

## (設置)

第 1 条 この規程は、湘南鎌倉医療大学大学院学則第 12 条第 2 項に基づき、看護学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 研究科委員会は、看護学研究科（以下「研究科」という。）担当の専任の教授をもって組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、専任の准教授を委員に加えることができる。

## (招集及び議長)

第 2 条 研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故あるとき、または欠けたときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

3 研究科委員会は原則として月 1 回招集する。ただし、研究科長が必要と認めたとき、又は構成員の 3 分の 1 以上の請求があったときは、研究科長は研究科委員会を招集しなければならない。

## (議事)

第 3 条 研究科委員会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって開会する。

2 研究科委員会開催日において、出張、研修、休職、停職及びその他の事由により勤務を離れる者は、前項の構成員には含まれないものとする。

3 研究科委員会の議事は、特に定めるもののほか、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (審議事項)

第 4 条 研究科委員会は、学長が次の事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関すること
- (2) 学位の授与に関すること
- (3) 教育課程の編成に関すること
- (4) 大学院担当教員の教育研究業績審査に関すること
- (5) 学生の在籍に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

(構成員以外の出席)

第5条 研究科委員会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(研究科運営委員会)

第6条 研究科委員会に、研究科の運営を円滑に行うため研究科運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置くことができる。

2 研究科委員会が、運営委員会に委ねた事項については、運営委員会の議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。

3 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

(庶務)

第7条 研究科委員会の庶務は、本学事務局教務部とする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会の運営に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

(改正)

第9条 この規程の改正は、理事会が行う。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

## 【資料7】採用意向アンケート調査 問2とのクロス集計

問1 貴機関・貴施設の所在地をお答えください。(あてはまるものを1つにマーク)

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
神奈川県	84	83	78	0	3	8	1	257
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	0	1
無回答	0	1	1	0	0	0	0	2
計	84	84	79	0	4	8	1	260

問3 貴機関・貴施設に勤務されている看護職(看護教員含む)の人数をお答えください。(あてはまるものを1つにマーク)

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
10人以下	0	49	47	0	0	4	1	101
11人～50人	16	33	29	0	4	3	0	85
51人～100人	26	0	0	0	0	1	0	27
101人～200人	21	2	1	0	0	0	0	24
201人～300人	5	0	0	0	0	0	0	5
301人～400人	5	0	1	0	0	0	0	6
401人～500人	4	0	0	0	0	0	0	4
500人以上	7	0	0	0	0	0	0	7
無回答	0	0	1	0	0	0	0	1
計	84	84	79	0	4	8	1	260

問4 貴機関・貴施設に大学院を修了した看護職(看護教員含む)は勤務していますか。(あてはまるものを1つにマーク)

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
勤務している(修士のみ)	23	5	11	0	0	2	0	41
勤務している(修士および博士)	9	1	2	0	4	0	0	16
勤務している(博士のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0
勤務していない	50	74	65	0	0	6	1	196
分からない	2	2	1	0	0	0	0	5
無回答	0	2	0	0	0	0	0	2
計	84	84	79	0	4	8	1	260

問5 貴機関・貴施設では、勤務している看護職（看護教員含む）の大学院進学を支援する制度を設けていますか。（あてはまるもの全てにマーク）  
 ※複数回答項目のため、回答数は延べ。

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
費用面で支援している	8	2	4	0	0	0	0	14
勤務スケジュールを配慮している	23	5	7	0	2	0	0	37
休職制度を設けている	15	0	3	0	0	0	0	18
制度はないが、個別に対応している	17	6	12	0	1	0	0	36
特になし	42	71	56	0	1	7	1	178
その他	3	1	1	0	0	1	0	6
無回答	0	2	2	0	0	0	0	4
回答者数	84	84	79	0	4	8	1	260

問6 湘南鎌倉医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻 博士前期課程（仮称）が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
とても必要である	15	13	14	0	2	1	0	45
ある程度必要である	60	64	54	0	2	5	1	186
あまり必要でない	6	5	9	0	0	1	0	21
必要でない	2	1	1	0	0	1	0	5
無回答	1	1	1	0	0	0	0	3
計	84	84	79	0	4	8	1	260

問7 湘南鎌倉医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻 博士後期課程（仮称）が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
とても必要である	15	14	15	0	3	1	0	48
ある程度必要である	56	62	54	0	1	4	0	177
あまり必要でない	10	6	8	0	0	2	0	26
必要でない	2	1	1	0	0	1	0	5
無回答	1	1	1	0	0	0	1	4
計	84	84	79	0	4	8	1	260

問8 貴機関・貴施設において、今後、湘南鎌倉医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻（仮称）が養成する人材（修了生）を採用したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
採用したい	7	10	7	0	2	0	0	26
採用を検討したい	30	16	27	0	2	2	0	77
採用しない	7	14	5	0	0	0	0	26
どちらともいえない	40	42	38	0	0	6	0	126
無回答	0	2	2	0	0	0	1	5
計	84	84	79	0	4	8	1	260

問9 博士前期課程修了（修士）について、貴機関・貴施設で採用可能な人数をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
1人	9	15	15	0	1	0	0	40
2人	5	2	1	0	0	0	0	8
3人以上	0	0	0	0	0	0	0	0
人数は未確定	21	9	17	0	3	2	0	52
無回答	2	0	1	0	0	0	0	3
計	37	26	34	0	4	2	0	103

※問8で「採用したい」「採用を検討したい」と回答した者のみ。

問10 博士後期課程修了（博士）について、貴機関・貴施設で採用可能な人数をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
1人	9	12	15	0	0	0	0	36
2人	3	1	0	0	1	0	0	5
3人以上	0	0	0	0	0	0	0	0
人数は未確定	22	12	19	0	3	2	0	58
無回答	3	1	0	0	0	0	0	4
計	37	26	34	0	4	2	0	103

※問8で「採用したい」「採用を検討したい」と回答した者のみ。

問11 貴機関・貴施設に勤務する看護職が、湘南鎌倉医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻（仮称）に進学を希望した場合、進学をすすめますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択項目	問2の選択項目							計
	病院	介護保険施設	訪問看護ステーション	地方公共団体	大学	その他	無回答	
積極的にすすめる	0	2	2	0	1	1	0	6
すすめる	38	16	25	0	2	3	0	84
どちらでもない	31	40	30	0	1	2	0	104
すすめない	2	2	3	0	0	0	0	7
わからない	8	18	14	0	0	2	0	42
無回答	5	6	5	0	0	0	1	17
計	84	84	79	0	4	8	1	260

教育課程と3ポリシーの関係:博士後期課程

養成する人材像

看護学における幅広い視野と深い学識を基盤に自立して研究できる能力を備え、人間の生涯及び地域に対する看護の質の改善・向上のために教育・研究を通して発信できる人

アドミッション・ポリシー (AP:入学者受け入れ方針) 以下のような要件を備えた学生を求める	カリキュラム・ポリシー (CP:教育課程編成・実施の方針)				ディプロマ・ポリシー (DP:学位授与方針)		
	教育課程は「共通科目」と「専門科目」で編成し、専門科目に「生涯発達看護学分野」と「広域看護学分野」の2つを置く。教育・学習方法は、講義及び演習を中心とする。学修成果は、到達目標と評価基準をシラバスに明記し総合的に評価し、研究では主査1名と副査2名の審査委員による博士学位論文審査・最終試験により評価する				以下のような能力を培い、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に「博士(看護学)」の学位を授与する		
	CP	科目区分	授業科目【単位数】	配当年次 必修/選択	DP I 広い視野と深い学識を基盤に、看護学の発展に向けた研究課題を見出し、自立して研究できる能力を修得している	DP II 看護実践の向上に貢献する研究成果を公表し社会に還元する能力を修得している	DP III 看護研究者として、学際的な協働・連携を推進できる能力を修得している
AP I 看護学の教育・研究に深い関心を持ち探求・研鑽し続ける意欲のある人	CP I 「共通科目」は自立して研究できるようになるための研究方法や英語論文の執筆の能力、研究能力の育成に必要な理論構築に資する科目を配置する	I 共通科目	看護学研究法【2】 英語論文演習【2】 看護学の実践と研究 特講 II【2】 地域生活看護論 II【2】 理論看護学【2】	1前必修	◎	○	
				1前必修	◎	○	
AP II 研究を遂行する力として論理的思考、表現力、英語論文の批判的読解力を有する人	CP II 「専門科目」は国内外の学術誌や各看護学領域の実践に関する教育・研究を通じて看護学の発展に貢献できる能力を修得するための科目を配置する	II 専門科目	生涯発達看護学分野科目	1後選択	◎	○	
				1後選択	○	◎	
小児看護学	1通選択		◎	○			
	2通選択		◎	○			
成人看護学	1通選択		◎	○			
	2通選択		◎	○			
老年看護学	1通選択	◎	○				
	2通選択	◎	○				
広域看護学分野科目	1通選択	◎	○				
	2通選択	◎	○				
在宅看護学	1通選択	◎	○				
	2通選択	◎	○				
看護学 公衆衛生 学術科生	1通選択	◎	○				
	2通選択	◎	○				
特別研究	看護学特別研究D【8】			1~3通必修	◎	○	

→ は強い関連を示す    → は関連を示す

◎は強い関連を示す    ○は関連を示す

<修了要件及び履修方法>

所定の授業科目を20単位(共通科目から必修6単位、分野必修2単位(生涯発達看護学分野は「看護学の実践と研究特講 II」、広域看護学分野は「地域生活看護論 II」)を含み計8単位、専門科目4単位)以上修得しなければならない。  
専門科目は6領域の中から1領域の特論2単位、演習2単位以上を修得し、かつ、当該領域における看護学特別研究D8単位以上を修得し、博士の学位論文についての審査及び最終試験に合格しなければならない。

## 【資料 2】近隣の私立看護系大学院の入学定員充足状況

## 【博士前期課程】

大学院	研究科 専攻	課程	入学定員			入学者数			入学定員充足率			備考
			平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	
北里大学大学院	看護学研究科看護学 専攻	博士 前期	15	15	15	9	10	4	60%	67%	27%	
東海大学大学院	健康科学研究科看護 学専攻	博士 前期	10	10	10	非	非	10	—	—	100%	
慶應義塾大学大 学院	健康マネジメント研 究科看護学専攻	博士 前期	40	40	40	41	41	43	103%	103%	108%	研究科全体。看護 学専攻の入学定員 は10人。
関東学院大学大 学院	看護学研究科看護学 専攻	博士 前期	8	8	8	4	7	3	50%	88%	38%	
横浜創英大学大 学院	看護学研究科看護学 専攻	博士 前期	6	6	6	非	非	5	—	—	83%	
昭和大学大学院	保健医療学研究科保 健医療学専攻	博士 前期	10	10	10	19	21	16	190%	210%	160%	
湘南医療大学大 学院	保健医療学研究科保 健医療学専攻	博士 前期	—	12	12	—	非	8	—	—	67%	令和元年度開設。

## 【博士後期課程】

大学院	研究科 専攻	課程	入学定員			入学者数			入学定員充足率			備考
			平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	
北里大学大学院	看護学研究科看護学 専攻	博士 後期	4	4	4	3	0	2	75%	0%	50%	
慶應義塾大学大 学院	健康マネジメント研 究科看護学専攻	博士 後期	10	10	10	8	8	10	80%	80%	100%	研究科全体。看護 学専攻の入学定員 は5人。
昭和大学大学院	保健医療学研究科保 健医療学専攻	博士 後期	4	4	4	8	6	6	200%	150%	150%	

出典：各大学院のホームページより

入学意向アンケート調査 問13で「入学したい」と回答した6人についてのクロス集計

(問12は6人すべてが「受験したい」と回答しているため省略)

問1とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	構成比
女性	4	66.7%
男性	2	33.3%
無回答	0	0.0%
計	6	100.0%

問2とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	構成比
神奈川県 横浜地域	0	0.0%
神奈川県 川崎地域	0	0.0%
神奈川県 横須賀三浦地域	1	16.7%
神奈川県 県央地域	0	0.0%
神奈川県 湘南地域	0	0.0%
神奈川県 県西地域	0	0.0%
東京都	1	16.7%
千葉県	2	33.3%
埼玉県	0	0.0%
静岡県	0	0.0%
その他	2	33.3%
無回答	0	0.0%
計	6	100.0%

問3とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	構成比
20歳代	0	0.0%
30歳代	1	16.7%
40歳代	3	50.0%
50歳代	2	33.3%
60歳以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	6	100.0%

問4とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	構成比
病院	2	33.3%
介護保険施設	0	0.0%
訪問看護ステーション	0	0.0%
行政（保健所・保健センター）	0	0.0%
看護教員	3	50.0%
看護系大学院生	0	0.0%
看護系大学生（学部生）	0	0.0%
その他	1	16.7%
無回答	0	0.0%
計	6	100.0%

問5とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	回答率
看護師	6	100.0%
保健師	2	33.3%
助産師	0	0.0%
専門看護師	1	16.7%
認定看護師	1	16.7%
診療看護師	1	16.7%
その他	1	16.7%
無回答	0	0.0%
回答者数	6	100.0%

問6とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	構成比
2年未満	0	0.0%
2～4年	0	0.0%
5～9年	1	16.7%
10～14年	2	33.3%
15～19年	1	16.7%
20年以上	2	33.3%
経験なし	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	6	100.0%

問7とのクロス集計【後期課程】

選択項目	回答数	構成比
専門学校卒	0	0.0%
短期大学卒	0	0.0%
大学卒	0	0.0%
大学院修士課程修了以上	6	100.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	6	100.0%